

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は地域密着サービスの理念を共有して実践している。	法人の7つの基本理念と事業所独自の理念(運営方針)を玄関、食堂、事務室に掲げ、来訪者に分かり易く、また、職員が眼にすることで常に姿勢を正すことができるようにしている。敬老会で施設長が話した「気・心・腹・口・命」(気はながなく、心まあるく・腹たてず・口つつしめば命ながらえる)をホームの「幸せのあい言葉」とし食堂に掲示している。理念にそぐわない言動をする職員はいないというほど理念が全職員に周知徹底されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時などに地域の方々と積極的に挨拶を交わしたり季節行事(花見・栗拾い)への参加のお誘いをしたり日常的に交流を図っている。「子供を守る家」の設置により小学生とも交流をしている。定期的に保育園との交流も図っている。	町会費を納め、隣組の回覧板が回るので行事など地区のイベントに参加している。「七つの鐘新聞」を地域全戸125軒に配布し法人の各事業所の活動内容を伝えている。中学2年生の職場体験や短大生の実習を例年受け入れている。隣接の保育園に年15回(毎月の誕生会、運動会、入園式、卒園式)招待され出かけている。夏祭りには住民、短大生ボランティア、家族等が大勢来訪し交流している。地区から当ホームの防災担当者が配置されており、災害時の助言や指導をいただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	防災訓練の際、地域の防災協力隊の方々にも参加をして頂き、実際に職員と・歩行者介助・支援方法を知って頂いている。中学生の職場体験を受け入れる事で、認知症の方への理解や福祉の仕事への興味を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。事業者の活動報告・防災訓練等行っている。利用者の対応・施設のハード面へのアドバイスや提案を頂きサービス向上につなげている。	偶数月の土曜日10時半から、家族、町会長、民生委員、大家、防災担当者、地域包括支援センター職員などが出席し、ホームの活動や外部評価等の報告をし意見交換が行われている。平成23年の地震以降は毎回のよう災害に関することが協議されている。今年度10月には夜間想定訓練を会議の前に実施し、会議で消防署員を交えて反省点や感想を出し合い、消防署員から避難の仕方など具体的な指導をいただき有意義な内容になったという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	松本市より派遣相談員2名が月1回来所され、散歩への同行や一緒にお茶の時間を設けることで、より利用者の状態など分かりやすく、また自然な関わりがもちやすくなるよう工夫している。	ホームの状況は運営推進会議を通して市担当者に資料や口頭で伝えたり相談もしている。空きが出た場合には待機者担当の地域包括支援センターなどに連絡している。市や保健所の感染症等の講習会にも出席し利用者の安全や健康管理に努めている。介護認定更新申請の代行をしたり、認定調査員の来訪時には本人の生活や身体状況を伝えている。家族が同席することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解し、身体拘束ゼロを徹底している。	利用間もない方には帰宅願望や外出傾向などが一時的に見られるが、施錠などには頼らず本人の行動を見守り一緒に外出することで落ち着きを取り戻している。センサーマットを夜間のみ使用し、離床確認している。法人の身体拘束虐待防止委員会に担当者が出席し情報を得たり必要時には相談もしている。年間の法人全体研修会に職員が参加している。利用者が安心して居心地よく暮らし続けられるよう日々努めている。	

つりがね草

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修により、高齢者虐待禁止関連法について理解を深め、事業所内での虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修・事業所での全体会議にて、資料を配付し、必要性を話し合う機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項の説明を行い、十分に納得して頂けるようにしている。また、介護報酬の改定や利用料の改正時には説明を行い、理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会を開催し、ご家族と第三者委員会と意見交換を行える場を設けている。参加出来ないご家族もおられるため、面会時に要望などお聞きするよう努めている。全ての要望を把握する事ができていない。	家族会が年1回開催され、家族間、利用者と家族、家族と職員間での親睦を図っている。また、夏祭り、敬老会など家族が集る機会を設けている。言いづらい場合には第三者委員も行事に同席しているので相談をかけたり話しをしやすいになっている。家族の来訪は週1回、月1度など様々であり、遠方の方もお盆やお正月には来訪している。家族の来訪時には必ず声をかけ本人の様子を伝えたり意見、要望等を伺っている。家族からは「信頼できる」、「何かあれば直ぐ連絡をもらえる」と、安心と信頼の言葉が寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全体会議を開き、全職員が参加し意見交換を行っている。日々の生活のなかでも必要に応じて意見交換出来るよう工夫している。	全体会議は全員参加で月末(16時から)に行われている。前半は法人からの連絡や運営に関する話し合い、後半は利用者に関することや介護計画などのカンファレンスをしている。管理者は日常的に職員と話をしており職員間のチームワークは良く、何でも話し合える関係が出来ている。それ以外のメンタルヘルスケアを含めた個人面談については法人として今年度も予定している。人事考課制度導入は平成26年度からの予定で現在は準備中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の状態・職員の悩みを聞き、改善にむけている。職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の事業計画として、スキルアップに取り組んでいる。定期的に研修会も実施されているため参加をしている。		

つりがね草

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の別のグループホームと月に一度の会議を実施し、情報交換・勉強会の計画を行う事で様々な面でのサービス向上の交流も図り、親睦を深めている。また、隣接するデイサービスとは共同の畑を作ったり、交流会をしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の事前面接をご家庭に出向き、ニーズの把握に努めている。また、本人の心情を受け止め、不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接でのニーズを把握し、家族の意見(意向)・困っている事などをお聴きし、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族と相談に応じ、必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念を持ち、信頼関係を築けるように努めている。また、経験や知恵を教えて頂き、日々の生活に活用している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際は、日々の生活の様子をお話させて頂き、訪問しやすい環境作りを心掛けている。また、請求書の送付の際にも日常の様子を担当者より書き添えている。家族との関係が疎遠にならないよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の中には、地域の方との馴染みの関係が築けて居る方もおり、外部からの来客者の方へもオープンにしている。	利用者はお互いに馴染んでいた状態であったが昨年特養入所等で半数が入替わったため新たな関係づくりが行われている。利用前に家が隣同士であった方の面会や利用者が他の利用者の家族と一緒に働いていたことなどが判り来訪のたびにその家族とも会っている。お彼岸に合わせ外出した際、ふるさと訪問として自宅近くまで出向いている。お彼岸やお正月には家族の送迎で外泊や外出する利用者もいる。家族と外食に出かける方もいる。併設のデイサービスを利用してグループホームに移られた方もいる。	

つりがね草

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は情報交換により、利用者同士の関係を把握し、その日毎の個々の状態変化にも気を配るよう配慮し、関係の向上につとめている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の特養「小倉メナー」に入居された方は、行事などを通じて顔を合わせる機会があるため職員・利用者同士の関係を支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月担当国会議を設け検討している。その他についてはその都度、連絡帳に記入し、朝のミーティングの場を活用して入居者全員が、その人らしく生活出来るようにとの視点を持ち、入居者本意に対応出来るよう努めている。	利用者の何気ない一言やつぶやきを記録に残し、朝夕の申し送りや職員間で共有している。食事や外出、入浴は一人ひとりの意向を確認しながらケアに活かしている。テレビや広告をみながら「ラーメンが食べたい」、「何処そこへ行きたい」等の要望が得られるので声がれば献立や外出に取り込んでいる。季節によっては利用者の心を察し、お弁当持参で利用者、職員1対1または2対2など少人数で外出をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に協力と理解を頂き、ご本人のバックグラウンドを把握し、生活歴やライフスタイルの情報を得て、毎日の生活や現状からその人の価値観や個性を捉え尊重した対応を心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個人個人の生活パターンを尊重し、職員同士が情報を共有し、統一したケアを行うよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当国会議を設けて、サービスの実施と評価表を参考に個別に検討している。ご本人やご家族の要望を取り入れた計画を作成し、その都度それぞれの承認を得ている。	職員は2名の利用者を受け持っている。一人ひとりの介護計画は担当者が色々な資料を基に素案を作成し、ケアマネジャーが補足してから担当国会議(全体会議の後半)で話し合い完成させている。3ヶ月毎にモニタリング表(実施状況、目標達成度を確認)で評価している。担当国会議は全職員が参加し行なわれ、継続、終了、修正若しくは新規作成などが話し合われている。介護計画についてはほとんどの家族が「説明を受けている」と応えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌には、個人個人の1日の生活状況が把握出来るような記録をしている。介護記録は、日中・夜間の状態を個別に記録。出勤職員は必ず目を通し、個々の状態を把握し、情報の共有と実践に活かしている。		

つりがね草

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症の進行や重度化にあわせた支援を家族と相談しながら医師と連携を図り、行っている。食生活で重度化により栄養が行き届かない利用者には医師との連携で補助食を取り入れたり、個人個人で好む物をできるだけ提供し食事量の確保に努めている。緊急時には柔軟な支援を行えるよう努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の皆さんが安心して生活ができるように、町会長、民生員、消防署、警察等の協力を得ている。地域の行事には積極的に参加。保育園との交流も継続的に実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院が地域にあり、2週に1回の往診で馴染みの関係が築かれている。必要時は家族との連携を図り、家族の希望するかかりつけ医にして頂き適切な医療を受けられる様支援している。専門医への受診が必要な際も協力医からの紹介状などでスムーズな対応が来ている。	協力医が主治医となっている利用者が大半である。若干名の利用者は専門医を主治医としているが、緊急の場合などは協力医の往診や紹介状により医療機関にて適切な治療を受けることができる。利用者の状態などで心配なことや気になることがあれば併設のデイサービスの看護師に連絡し相談をしている。協力歯科医は定めていないが必要に応じて連絡すると歯科医師が往診に見えている。訪問調査日が調度協力医の定期的往診日であった。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場の看護師が居ないが、主治医に相談して適切な指示や助言を求めることが出来ている。隣設している関連施設のデイサービス看護職員に必要時は相談し、適切な指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を行い、利用者やご家族に安心して頂けるよう努めている。入院が長期になる場合には、お見舞いに行きご本人の安心に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化により状態に変化がある時は、その都度ご家族に報告、相談をしながら対応している。家族の意向を傾聴し特養の申し込みについてはケアマネジャーの意見書を添えて家族が直接申し込みされている。	重度化や終末期にむけたホームの方針として医療行為がある場合には対応が難しい旨を本人、家族に伝えており特養への入所申し込みをしている方もいる。昨年体調を崩し毎日往診を受けていた利用者が当日家族の面会時に差し入れも食べ、家族が帰られた夕方急変し他界された。他の利用者は職員と共にお見送りをしている。ホームとしては看取り支援には消極的であったが、このことがあってから「一緒に生活してきた利用者をここでできるだけみたい」という気持ちが職員に芽生え始めている。重度化や終末期のあり方について話し合う必要性も感じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命法の講習をうけ、マニュアルを把握し勉強会も行っている。		

つりがね草

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、消防署、近隣住民の協力を得て、避難訓練・消火訓練・通報訓練・夜間呼び出し訓練を行っている。地域の防災協力隊の中に、つりがね草担当が設置され、協力体制が確保されている。	年4回を目標に昼夜想定災害避難訓練を計画している。今年度はすでに2回、消防署や地域の方の協力を得ながら通報、消火、避難誘導訓練を利用者も参加し実施している。10月の訓練では運営推進会議の前に夜間想定避難訓練を行い、実施後の会議で反省点とその対応策などについて消防署員から説明がされている。平成23年6月の地震ではホームの地域が震源であり、それ以降、地区全体で災害に対する備えについて熱心に取り組んでいる。飲料水、食品、介護用品等の備蓄がされている。防火設備はスプリンクラー、自動通報装置、自動火災報知機、消火器、誘導灯などが備えられている。今後予告なしでの緊急網連絡訓練なども検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳の保持とプライバシーの保護に配慮した対応を心がけ、言葉の調子や目線、言動に注意を払いながら、さりげない対応を行っている。個人情報保護法の理解のもとで、本人のプライバシーに関しての守秘義務を徹底している。	利用者一人ひとりが個性的で、自らが稼ぎ頭として働いてきた方もおり、プライドも高くライバル心も持っている。職員はホームの理念にも謳われている「利用者の尊厳を守り、本人と家族の願いを尊重する」ことを理解しており、利用者一人ひとりのありのままを受け入れ「笑顔・優しさ・思いやり」の心で接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の状況に合わせた方法で、その人の思いや希望を引き出す支援をしている。一人ひとりの持っている力に合わせて自己決定の場面を多く取り入れる努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の中での基本的な流れはあるが、その日の入居者の気分に合わせた柔軟な対応を心掛けている。日々、利用者のペースを大切に、その日の体調や気分などを把握し希望に添えるように話をうかがい支援するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常着は基本的にはご本人が選択している。寒暖によって職員が適した物を支援している。理容は希望に応じている。お化粧を楽しまれる方や白髪染めの対応などさせて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の準備や片付けを行って居る。片付けなどは限られた方になってしまうが、力を活かせるように支援している。一緒に食事をする事により会話を楽しくして頂けるよう努めている。	食事の準備や片付けはできる人が職員と一緒にいる。時には片付けをとり合うこともあるという。献立は利用者のリクエストを活かしながら職員が作成している。広めの菜園で夏野菜を中心に職員が育てており、利用者は収穫を喜んで手伝っている。嚥下や咀嚼状態に合わせて、刻み食やミキサー食も準備されている。見た目でも楽しめるように彩りよく盛り付けられている。収穫してきたトマトやキュウリ、インゲン、大根などが食卓に上がると、「これは畑のだ」と歓声が起こるという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	粥食希望ほか栄養バランス等も考慮し、本人の食べる量が確保されるよう支援している。水分摂取には十分な注意を払い、水分補給を色々な形で提供している。極端に摂取が落ちた際速やかに医師に相談し栄養補助や点滴など対応している。		

つりがね草

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の義歯洗浄やうがい出来る範囲で行って頂き、必要時は介助で清潔保持をしている。自力で出来る方へも、特に夜は仕上げ磨きなどを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を支援しリハビリ使用者は陰部、臀部の清拭をご本人あるいは職員が介助して清潔保持に努めている。オムツ対応の方も居るが陰部洗浄の実施で清潔保持をしている。	布パンツで自立の利用者が若干名で、布パンツにパット、リハビリパンツにパットの方が半数ずついる。一人ひとりの排泄リズムや仕草などでトイレ誘導している。失敗した様子があれば「ちょっとお願いします」と声をかけて誘導しているが大きく失敗する利用者はいない。自宅での習慣や安心のためにポータブルトイレを持ち込んでいる方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い野菜を多く取り入れ、水分摂取量の把握、食事内容の工夫を行っている。時々薬(下剤・浣腸・座薬)などを使用する時もあるが、本人にとっての苦痛が少ない物を見極めながら使用している。毎日、体操を取り入れ身体を動かすようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望を聴き、入浴日を決めている。個別対応により落ち着いてゆっくり入浴できるような環境を心掛けている。入浴剤を数種類用意する事で楽しみにも繋げている。	入浴は基本的に週2回で、希望があれば何時でも入浴できるようにしている。入浴を拒む利用者もいるが翌日には入浴できている。季節のお風呂(菘蒲湯、柚子湯)以外に温泉や保湿性入浴剤も用意し楽しめるよう工夫している。浴槽は周囲三辺が広めになっており車椅子ごと浴室に入ることができ、二人介助が必要な方も浴槽に浸っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間はそれぞれで行われている。日中も自由に休息されている。日中の活動量の確保や散歩で生活リズムを整え、夜間の安眠につなげパジャマ更衣をすることでメリハリをつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容や目的、副作用、注意事項のファイルは個人毎に整理されている。勉強会にも取り上げ服薬の内容や作用のリストを職員に配布している。薬の変更時は担当者から連絡帳等で連携をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方にあった活動をして頂き、自分で出来ることは自分で行って頂くように支援している。本人の希望を把握し、ご家族にも協力してもらい出掛けられるように努めている。飼い犬との触れ合いが気分転換になっている。		

つりがね草

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の体力に合わせた対応で心身の活性化や生活リズムを整えるため、日常的に散歩を実施しているが、全体的に利用者のレベル低下もあり、以前よりは散歩の機会が減っている。個別でのドライブなどを取り入れている。外出時の際には民生委員の方の参加もあり、交流の機会となっている。	身体機能レベルの低下などはあるが利用者は月1回程度、職員と二人で買い物や花見に出かけ、ドライブが好きな利用者の場合には利用者1~2人が車に乗り、周辺の景色を見ながら楽しめるよう個別支援も積極的に行っている。日常的な散歩はホームと保育園の境のコース、お寺さんのコース、神社のコースなどがあり、その日、その時の気分で楽しんでいる。恒例となっている栗拾いには近所の方、デイサービスの利用者も誘い、大勢で出掛け、賑やかに交流しながら栗拾いを楽しんだ。「来年もまた参加できるように足腰を丈夫に保ちたい」という心の支えになる行事をこれからも企画していきたいと意欲を見せている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は事務所で預かっているが、本人の意向や家族の希望で小遣いを所持されている方もいる。また、希望に応じて使えるように、もしくは職員が購入するようにしている。毎月、家族へ金銭出納の報告をしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の申し出を受け、手紙の投函や電話の取り次ぎを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先は、プランターに花を植え、玄関や談話室には季節の花を飾り、安らぎや心地の良い空間になるようにしている。整理整頓に心掛け、生活感も出すように配慮している。	玄関はスロープになっており、入口で今年7歳になる犬のハナが出迎えてくれる。食堂ではボードを使った特大の日めくりが目を引く。壁には愛犬ハナの貼り絵、塗り絵、写真などと一緒「幸せのあい言葉」の横断幕、理念も掲示されている。利用者は日中の多くを食堂兼居間でゲームや趣味の活動、食事の準備、お茶のみ、会話などをしながら過ごしている。大型テレビで連続ドラマを皆で見て主人公に共感したり楽しんでいる。オープンキッチンでは食事の準備のたびに料理のこぼしい香りが漂い、野菜を刻む音なども心地良く響いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、テーブル、イス等様々なスペースを提供し、好きな場所で過ごせるようにしている。犬とゆっくり関わりたい方も居るので、ソファを用意するなど工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのタンス、机や椅子等を持ち込まれている方もいる。部屋には家族の写真、行事の写真等を飾ってある。入口にはブラバシー保護の為、のれんを設置し安心出来る配慮をしている。畳の居室というだけでも落ち着くと感じられる方もいる。	入口のドアを開けると長めの暖簾が下がり中が丸見えにならないよう配慮されている。居室の上がり口の壁には防災頭巾がセットされ、畳の上にはベッドや机、椅子が置かれている。押入れとクローゼットが2つずつあり収納場所が充分ある。テレビや加湿器を置き、写真やアルバム、刺繍の作品、自分で詠ん俳句などを掲げている居室もある。利用者一人ひとりが過ごしやすく馴染みやすい雰囲気のある居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	注意が必要な場合は、貼り紙などを利用し利用者にも伝わるように工夫している。本人の持っている能力の把握に努めている。不安にならないように、トイレには表示を居室には小さく名前を表示している。		